

一人で悩まず、
ご相談ください！

「若者110番」 を実施します！

— 関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン —

日時：令和6年1月15日(月)～17日(水)
午前9時から午後6時まで

場所：横浜市消費生活総合センター

相談電話：045-845-6666

FAX：045-845-7720



相談方法：電話・メール・来所相談(要予約)



横浜市消費生活総合センター

